

## 私立幼稚園の預かり保育事業の無償化について

羽島市子育て・健幸課

幼稚園の預かり保育料を無償にするためには、保護者が下記のいずれかの保育を必要とする事由に該当し、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります(毎年認定が必要です)。

保育の必要性がわかる書類のうち、該当する書類を申請書に添付してご提出ください。

### ◆無償化の対象となるお子さん◆

クラス年齢	無償化となるための要件
3歳児～5歳児	保育を必要とする事由がある
満3歳児	保育を必要とする事由があり、 <u>市民税非課税世帯</u> である

### ◆上限額◆

月額11,300円または1日450円×利用日数のいずれか低い方の額

※満3歳児は月額16,300円が上限

### 保育を必要とする事由

保育を必要とする事由	具体的な要件(下記を満たしている必要があります)
① 就労	居宅内外で労働している(月64時間以上)
② 妊娠・出産	出産予定日の産前6週から産後8週の間(概ね4ヶ月間)
③ 疾病・障害等	保護者が病気、負傷または心身に障害がある
④ 看護・介護	保護者が同居する親族の介護や看護をする必要がある
⑤ 求職活動	保護者が求職活動中(保護者一人に対し最大3ヶ月を限度とする)
⑥ 就学	学校又は職業訓練校に在学中
⑦ 災害復旧	保護者が震災等の災害の復旧にあたっている
⑧ その他	上記に類する状態にあると市長が認めるとき

### 保育の必要性がわかる書類

※下記書類は、保護者一人につき1枚必要です。

保育を必要とする事由	必要な添付書類
① 就労	就労証明書(保護者一人につき1枚)
② 妊娠・出産	母子健康手帳の写し(表紙及び出産(予定)日が分かるページ)
③ 疾病・障害等	身体障害者手帳、精神福祉手帳、療育手帳等の写し 疾病(病気、けが等)の場合は医師の証明(診断書等)
④ 看護・介護	看護・介護をされる方の障害者手帳または介護保険証の写し 上記書類がない場合は医師の証明(診断書等)
⑤ 求職活動	ハローワークの登録証の写し(登録がある場合)
⑥ 就学	在学証明書及び時間割表等
⑦ 災害復旧	保育の必要性がわかる書類
⑧ その他	

支払い方法については幼稚園により異なりますので、詳しくは市または幼稚園にお尋ねください。